

はじめに

認定 NPO 法人メダカのがっこう 中村陽子

この学習会開催に至る経緯と目的

種子法廃止が可決されてから、種子法の勉強を始めましたが、私たちがお付き合いしている自然栽培や有機栽培で、自家採種している農家は、農政の枠外だと感じました。

自家採種すると品種が変化するので市場に出せないし、検査や価格で冷遇され、農薬・化学肥料を買わない自然栽培や有機栽培の農家は、今でも変人扱いです。

そこで、在来種・固定種を自家採種している自然栽培や有機栽培をしている農家と、それを求めている消費者のための種子法学習会が必要だと考えました。

今回、種子の購入についてや種子法廃止後の種子の入手方法について、アンケートをとってみると、支障のある農家はほとんどいませんでした。この方たちは、自力で日本の種子を守って来たのだと思いました。しかし、自分が困る困らないではなく、日本のことが心配だと集まってくれました。

心配なのは以下のようなことです。

国から義務付けられて各都道府県が守って来た品種は、今後誰が守るのか？

その種子情報や品種を守る技術や研究者や施設を民間に譲ってしまって大丈夫なのか？

「銘柄集約」すると気候変動や病虫害にやられてしまうのではないか？（農業競争力強化支援法案）

日本の地域ごとの気候風土にあった少量多品種は、国でないと守れないのではないのでしょうか？

それから突然に聞こえるかもしれませんが、今回、私たちが直接悪影響を受けるのは、遺伝子組み換え作物との交雑だと思います。実は、種子法廃止で、日本での遺伝子組み換え農作物の栽培準備が完了したことを、最近やっと知りました。

添付資料の“カルタヘナ法に基づき一種使用規程を承認した遺伝子組み換え農作物一覧”を見ると、2005年から2017年5月まで着々と研究開発され日本での栽培を承認されたコメ24品種、ダイズ50品種、セイヨウナタネ19品種、うちダイズ29品種とセイヨウナタネ16品種は一般の農地での栽培が許されています。

そして今年、遺伝子組み換え作物とセット販売されているグリホサートという除草剤の残留基準が大幅に緩和されます。0.1ppm、0.2ppmのレベルから30ppmや40ppmのレベルになりました。最高400倍である。これで日本の種子を守っていた種子法を廃止すれば、遺伝子組み換え作物の栽培準備が完了したことになります。

壮大なシナリオがあるらしいし、まだ続きがあると思うと、こちらも目を覚まして、覚悟しなければなりません。

私たちは、日本の自然環境と種子と日本人の健康を守るために、**遺伝子組み換え作物の日本国内での栽培を禁止してほしい**と思っています。理由は3つ。

- ① 遺伝子組み換えは、田畑から日本の自然を破壊するからです。除草剤耐性を持つ作物の栽培には、除草剤が多投されます。また、殺虫性を持った品種は、それ自体が殺虫剤。草も虫もない日本になります。こんな日本を次世代に残すのは絶対に嫌です。
- ② 花粉は数キロ飛ぶので、日本の種子が交雑により汚染されるからです。日本の自然と人々の健康を守りたい農家が、意図しないのに、生態系を破壊し人を病気にする作物を作ってしまうことになるからです。
- ③ 遺伝子組み換えの食品（GMO）は健康に悪いからです。GM作物の残留農薬量は桁外れです。除草剤耐性だけでなく殺虫性を持ったGMOを食べ続けることで起こる健康被害は、遺伝子組み換えの本場ではたくさん報告されています。

アメリカでは子どもたちの不調の原因に気付いた母親が立ち上がり、GMOは相手にされなくなりました。EUでも全原料のGM表示により排除されています。ロシアやイスラム圏では禁止ですから遺伝子組み換え企業は衰退の一途です。その証拠に吸収合併が繰り返されています。

もはや、GM企業は日本とアジアしか行き場がないのです。世界で一番GMOを輸入し、食が狂い過ぎていて、子孫のことまで頭が回らないボーっとしている日本人がターゲットです。

でも多くの日本人が目覚めれば、状況は変わります。種子法廃止で“タネがあぶない”と命の危険を感じるだけの感性をまだ持っている人たちは、目覚めます。

ある自然食レストランのシェフの言葉ですが、

「日本がすべて自然栽培や有機栽培になったら、日本はすべて自然食レストランになり、世界最大の癒しのリゾート国になる。」

日本の空港に降りた瞬間から、清浄な水と空気と土と、緑に覆われた大地と、命溢れる食で、日本を訪れた人たちが、心も身体も元気になれる国にするのです。

同じ壮大なシナリオを持つなら、私たちは、こちらに向かって、諦めずに歩みを進めましょう！